

(別紙7) 運轉管理体制及び打合せ方法等の運用

運転管理体制及び定期打合せ方法等の運用(発注者・受注者間)

- 定期打合せについては、原則として水処理・汚泥処理施設の運転管理業務の受注者が同席して開催する。
- 各打合せにおける受注者側の参加メンバーは、受注者の判断とする。

定期打合せ	打合せの内容等	報告者・説明者
①毎日開催(日報告会) (原則として平日毎朝9:30～ 事務室内打合せテーブル)	日報報告	受注者(水処理・汚泥処理)
	故障・不具合報告等	受注者(水処理・汚泥処理)
	その他連絡事項	双方
②毎月開催(月度報告会) (原則として第2木曜日13:30 ～ 汚泥処理棟4F会議室)	月報報告	受注者(水処理・汚泥処理)
	故障・不具合報告等	受注者(水処理・汚泥処理)
	整備工事計画説明	整備係
	その他連絡事項	双方

(別紙8) 汚泥処理施設運転管理年報

南蒲生浄化センター 汚泥処理濃縮施設運転管理年報

平成30年4月～平成31年3月

項目 年月	初沈汚泥		汚泥引抜		濃縮		濃縮		濃縮		濃縮		濃縮		
	1系		2系		引抜量		濃度		濃度		濃度		濃度		
	引抜量 m ³	濃度 %	引抜量 m ³	濃度 %	合計 m ³	濃度 mg/L	濃度 %	濃度 %	濃度 %	濃度 %	濃度 %	濃度 %	濃度 %	濃度 %	
30 4	72,882	1.07	68,620	1.22	141,502	4,002	43,393	48,268	31,123	167,333	4.002	54,394	3.2	2.2	2.3
30 5	80,819	1.05	73,622	1.18	154,441	4,544	39,511	39,686	27,019	147,225	4.544	68,503	---	3.4	2.5
30 6	81,016	1.10	77,401	1.22	158,417	4,403	42,746	40,055	28,096	154,173	4.403	77,744	---	3.5	2.2
30 7	73,067	0.98	73,714	1.07	146,781	4,783	40,337	42,407	33,791	155,654	4.783	53,044	---	3.7	2.2
30 8	88,144	0.89	88,557	1.01	176,701	4,703	35,435	34,790	35,731	141,253	4.703	57,066	---	3.3	2.1
30 9	84,459	0.46	84,463	0.67	168,922	3,998	41,651	43,277	50,906	178,152	3,998	60,973	---	3.4	2.1
30 10	89,298	0.49	84,804	0.77	174,102	4,156	40,248	40,460	40,027	162,675	4,156	61,852	2.5	2.3	2.1
30 11	94,377	0.78	77,251	1.12	171,628	4,641	37,980	33,941	37,123	147,973	4,641	77,909	---	2.8	2.2
30 12	94,917	0.62	88,675	0.73	183,592	5,347	43,361	37,650	37,988	157,857	5,347	79,415	---	3.8	2.9
31 1	87,440	0.54	77,787	0.66	165,227	4,704	42,449	43,525	43,467	173,581	4,704	57,412	---	3.6	3.0
31 2	83,015	0.74	76,452	0.62	159,467	4,819	38,165	38,032	38,090	156,130	4,819	65,983	---	4.1	3.3
31 3	94,206	0.67	81,905	0.68	176,111	4,847	47,936	47,903	47,634	190,790	4,847	74,918	3.7	4.0	3.4
合計	1,023,640	---	953,251	---	1,976,891	---	495,179	489,993	450,995	1,932,796	---	789,213	---	---	---
最大	94,917	1.10	88,675	1.22	183,592	5,347	47,936	48,268	50,906	190,790	5,347	79,415	3.7	4.1	3.4
最小	72,882	0.46	68,620	0.62	141,502	3,998	35,297	33,941	27,019	141,253	3,998	53,044	2.5	2.2	2.1
平均	85,303	0.78	79,438	0.91	164,741	4,579	41,265	40,833	37,583	161,066	4,579	65,768	3.1	3.3	2.5

備考

南蒲生浄化センター 污泥処理施設運轉管理年報 1/2

平成30年4月～平成31年3月

項目	余期汚泥		生汚泥	汚泥移送量 合計	脱水機汚泥 供給濃度	脱水機汚泥供給量					脱水機製品供給流量					脱水機固形物質											
	移送流量	移送量				№1	№2	№3	№4	№5	合計	№1	№2	№3	№4	№5	合計	№1	№2	№3	№4	№5	合計				
年月	㎡	㎡	㎡	㎡	%	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	t	t	t	t	t	t
30 4	28,623	56,478	85,101	2.27	16,292.0	15,855.0	16,506.2	15,482.0	16,876.3	81,011.5	581.64	599.05	622.38	555.53	655.94	3,014.54	371.19	345.62	372.84	355.07	376.44	1,821.16					
30 5	22,867	44,510	67,377	2.85	11,057.3	14,102.0	12,772.6	10,809.7	12,660.9	61,402.5	361.21	451.27	433.31	337.03	434.50	2,017.32	308.23	401.40	368.43	309.89	360.00	1,747.95					
30 6	29,715	46,081	75,796	2.58	13,935.9	11,261.8	13,615.3	14,953.7	13,827.9	67,594.6	377.79	343.18	425.33	426.23	443.42	2,015.95	354.34	288.53	349.78	385.47	353.11	1,731.23					
30 7	30,697	48,627	79,324	2.52	15,712.7	12,772.8	14,990.8	13,454.0	13,472.1	70,402.4	427.56	369.97	471.24	392.39	420.58	2,081.74	398.97	321.81	380.63	339.51	338.86	1,779.78					
30 8	27,427	46,286	75,713	2.59	10,480.3	14,564.0	14,612.4	14,066.0	13,431.9	67,154.6	279.92	400.85	411.55	393.54	389.69	1,875.55	257.21	385.05	385.06	367.99	346.71	1,742.02					
30 9	30,654	47,308	77,962	2.57	13,916.5	14,034.9	10,965.6	15,438.8	15,556.2	69,912.0	375.97	362.91	298.36	438.52	452.02	1,927.78	359.12	369.29	281.70	385.60	390.54	1,786.25					
30 10	23,838	41,708	65,546	2.35	16,049.9	16,242.4	12,355.9	15,109.5	15,126.8	74,884.5	521.16	531.12	419.33	493.29	506.64	2,471.54	371.98	376.62	281.82	352.43	348.79	1,731.64					
30 11	25,221	49,483	74,704	2.37	15,618.3	13,267.0	12,345.5	12,477.5	13,272.3	66,980.6	553.83	482.45	457.91	455.13	491.38	2,440.70	372.23	317.26	304.57	293.97	312.85	1,600.88					
30 12	25,788	44,948	70,736	3.14	16,560.4	17,177.8	17,101.7	0.0	13,026.7	63,866.6	618.18	638.52	630.61	0.00	478.42	2,365.73	523.59	541.17	537.82	0.00	396.72	1,999.30					
31 1	24,530	46,308	70,838	3.04	12,453.4	15,963.0	16,628.8	0.0	19,052.0	64,097.2	430.62	521.56	546.16	0.00	626.93	2,125.27	363.73	487.65	512.97	0.00	581.03	1,945.38					
31 2	18,831	40,593	59,424	3.47	0.0	16,019.4	14,875.9	12,006.3	12,043.2	54,944.8	0.00	452.58	434.02	353.15	346.87	1,586.62	0.00	556.13	515.43	416.75	420.78	1,909.09					
31 3	25,534	44,516	70,050	3.55	0.0	16,131.3	15,870.8	15,561.8	13,786.7	61,350.6	0.00	476.19	474.21	448.34	395.35	1,794.09	0.00	563.85	564.04	485.19	2,165.91						
合計	313,725	558,846	872,571	---	142,076.7	177,391.4	172,641.5	139,359.3	172,133.0	803,601.9	4,527.88	5,629.65	5,624.41	4,293.15	5,641.74	25,716.83	3,680.59	4,964.38	4,855.09	3,759.51	4,711.02	21,960.59					
最大	30,697	56,478	85,101	3.55	16,560.4	17,177.8	17,101.7	15,561.8	19,052.0	81,011.5	618.18	638.52	630.61	555.53	655.94	3,014.54	523.59	563.85	564.04	552.83	581.03	2,165.91					
最小	18,831	40,593	59,424	2.27	0.0	11,261.8	10,965.6	0.0	12,043.2	54,944.8	0.00	343.18	298.36	0.00	346.87	1,586.62	0.00	288.53	281.70	0.00	312.85	1,600.88					
平均	26,144	46,571	72,714	2.78	11,839.7	14,782.6	14,386.8	11,613.3	14,344.4	66,966.8	377.32	469.14	468.70	357.76	470.15	2,143.07	306.72	412.87	404.59	313.29	392.59	1,830.05					

備考	
----	--

南蒲生浄化センター 汚泥処理施設運転管理年報

2/2

平成30年4月～平成31年3月

項目	脱水機薬品量					発生ケーク量					脱水ケーク平均含水率					分離液濃度					SS回収率		脱臭装置 薬品注入量 g	
	No.1 kg	No.2 kg	No.3 kg	No.4 kg	No.5 kg	合計 kg	No.1 t	No.2 t	No.3 t	No.4 t	No.5 t	合計 t	No.1 %	No.2 %	No.3 %	No.4 %	No.5 %	平均 %	10:00 %	18:00 %	平均 %	平均 %		
30 4	1,742.33	1,794.39	1,863.94	1,664.28	1,965.19	9,030.13	1,326.9	1,274.9	1,380.5	1,286.8	1,400.5	6,669.6	76.3	76.9	77.0	76.6	77.2	76.8	0.2	0.2	0.2	0.17	93.2	332
30 5	1,081.87	1,351.16	1,297.41	1,008.96	1,301.44	6,040.84	1,101.3	1,420.5	1,333.8	1,082.5	1,299.0	6,237.1	76.1	75.9	76.5	75.8	76.5	76.2	0.2	0.2	0.2	0.22	93.3	606
30 6	1,130.88	1,027.39	1,273.15	1,275.55	1,327.74	6,034.71	1,260.1	1,038.2	1,285.5	1,378.3	1,298.1	6,260.2	76.1	76.3	76.8	76.2	76.9	76.5	0.2	0.2	0.2	0.19	93.4	874
30 7	1,279.71	1,107.51	1,410.62	1,174.56	1,259.39	6,231.79	1,425.3	1,156.4	1,406.5	1,218.6	1,243.6	6,450.4	76.2	76.3	76.9	76.4	76.8	76.5	0.2	0.2	0.2	0.19	93.0	1,122
30 8	837.82	1,199.53	1,231.57	1,177.88	1,166.72	5,613.52	927.9	1,357.2	1,369.3	1,275.6	1,248.1	6,178.1	76.6	75.9	76.2	75.6	76.3	76.1	0.2	0.2	0.2	0.17	94.1	868
30 9	1,125.35	1,085.79	892.76	1,312.44	1,353.41	5,769.75	1,285.0	1,318.4	1,021.8	1,354.7	1,429.1	6,409.0	76.4	76.2	76.6	75.8	76.8	76.4	0.2	0.2	0.2	0.16	94.4	780
30 10	1,560.79	1,590.37	1,255.67	1,477.08	1,517.51	7,401.42	1,350.5	1,382.9	1,045.7	1,283.6	1,300.8	6,363.5	76.7	76.8	77.1	76.7	77.3	76.8	0.2	0.2	0.2	0.17	93.5	828
30 11	1,659.08	1,445.09	1,371.61	1,363.02	1,472.04	7,310.84	1,373.3	1,188.8	1,160.7	1,072.1	1,176.7	5,971.6	77.1	77.3	77.7	76.8	77.5	77.2	0.2	0.2	0.2	0.21	92.0	889
30 12	1,851.91	1,912.92	1,888.90	0.00	1,433.22	7,086.95	1,958.4	1,976.1	1,976.7	0.0	1,451.8	7,363.0	77.3	76.7	76.9	---	76.7	76.9	0.4	0.4	0.4	0.41	88.6	824
31 1	1,289.86	1,561.72	1,635.90	0.00	1,877.63	6,365.11	1,338.9	1,776.9	1,898.6	0.0	2,115.7	7,130.1	77.0	76.7	77.0	---	76.7	76.8	0.6	0.5	0.5	0.54	84.2	345
31 2	0.00	1,354.42	1,299.15	1,056.85	1,038.58	4,749.00	0.0	1,994.8	1,914.3	1,523.4	1,521.2	6,953.7	---	76.3	77.0	76.7	76.4	76.6	0.8	0.9	0.8	0.85	78.4	281
31 3	0.00	1,425.22	1,419.36	1,341.68	1,183.85	5,370.11	0.0	2,006.4	2,022.6	1,942.4	1,718.7	7,690.1	---	75.9	76.5	75.8	76.1	76.0	0.9	0.9	0.9	0.90	77.6	501
合計	13,559.60	16,855.51	16,840.04	12,852.30	16,896.72	77,004.17	13,347.6	17,891.5	17,816.0	13,418.0	17,203.3	79,676.4	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	8,250
最大	1,851.91	1,912.92	1,888.90	1,664.28	1,965.19	9,030.13	1,958.4	2,006.4	2,022.6	1,942.4	2,115.7	7,690.1	77.3	77.3	77.7	76.8	77.5	77.2	0.9	0.9	0.9	0.90	94.4	1,122
最小	0.00	1,027.39	892.76	0.00	1,038.58	4,749.00	0.0	1,038.2	1,021.8	0.0	1,176.7	5,971.6	76.1	75.9	76.2	75.6	76.1	76.0	0.2	0.2	0.2	0.16	77.6	281
平均	1,129.97	1,404.63	1,403.34	1,071.03	1,408.06	6,417.01	1,112.3	1,491.0	1,484.7	1,118.2	1,483.6	6,639.7	76.6	76.4	76.9	76.2	76.8	76.6	0.4	0.4	0.4	0.35	89.6	688

備考

南蒲生浄化センター 汚泥焼却施設運転管理年報 共通1/2

平成30年4月～平成31年3月

項目	二次処理 水移送量 m ³	汚泥処理棟		次亜塩素酸 注入量 g		汚泥処理棟 用水量 m ³		焼却炉部用水量		排水流量				汚泥処理 設備		ケーク受入 設備		ケーク貯留 設備		1号焼却 炉稼働備 電力量 kWh		2号焼却 炉稼働備 電力量 kWh		3号焼却 炉稼働備 電力量 kWh		汚泥処理 設備	
		汚泥処理棟 汚泥流量 m ³	焼却炉部 汚泥流量 m ³	1号炉 m ³	2号炉 m ³	3号炉 m ³	合計 m ³	汚泥処理 m ³	1号炉 m ³	2号炉 m ³	3号炉 m ³	合計 m ³	用水設備 電力量 kWh	汚泥処理 電力量 kWh	ケーク受入 電力量 kWh	ケーク貯留 電力量 kWh	1号焼却 電力量 kWh	2号焼却 電力量 kWh	3号焼却 電力量 kWh	1号焼却 電力量 kWh	2号焼却 電力量 kWh	3号焼却 電力量 kWh	汚泥処理 電力量 kWh				
30 4	355,560	35,430	3,083.0	24,620	146,530	22,050	292,350	102,259	167,370	137,269	28,939	7,830	443,667	35,660	369,860	85,500	3,430	321,930	482,250	105,690	1,404,320						
30 5	294,800	33,220	3,626.6	41,940	33,500	21,360	217,520	81,534	49,676	193,565	28,045	7,480	360,300	35,030	330,400	83,340	3,430	155,190	632,790	104,930	1,345,110						
30 6	362,550	33,900	4,510.7	67,490	61,860	30,720	260,760	88,632	99,379	204,081	37,979	7,670	437,741	40,960	358,300	82,170	3,760	222,360	602,690	135,040	1,445,280						
30 7	342,510	36,270	4,667.9	72,390	25,640	31,690	231,790	93,593	62,110	215,388	39,563	8,470	419,124	41,340	370,020	84,240	4,770	188,480	616,040	144,730	1,449,620						
30 8	332,700	36,590	4,350.7	64,400	23,060	29,660	228,980	89,672	55,307	213,262	38,278	8,470	404,989	39,870	362,790	83,220	4,770	150,910	607,960	144,490	1,394,010						
30 9	425,220	35,220	4,126.0	60,290	225,520	7,230	326,410	90,063	305,833	90,167	12,297	7,710	506,070	40,900	362,280	81,760	4,080	433,600	382,180	56,730	1,351,530						
30 #	319,870	37,910	3,572.2	43,380	46,590	34,200	236,760	96,501	82,402	170,868	42,251	8,250	400,372	36,890	376,620	86,540	3,670	178,580	574,750	136,110	1,393,160						
30 #	254,350	39,420	2,944.7	27,280	182,610	29,950	184,340	87,904	7,110	184,810	36,761	7,610	324,195	32,930	332,740	78,100	3,160	56,370	555,760	124,160	1,183,420						
30 #	413,920	42,630	3,662.0	42,590	115,560	26,880	325,050	82,568	211,726	149,679	36,117	8,010	488,100	39,170	314,290	83,250	3,240	325,390	533,830	115,400	1,414,570						
31 1	374,550	40,560	3,650.1	42,740	229,880	24,340	282,060	84,519	296,472	23,087	33,526	9,790	447,394	39,540	344,740	87,640	3,370	466,370	112,410	138,350	1,192,920						
31 2	346,370	45,270	3,295.5	28,690	194,340	20,870	267,480	73,614	253,769	41,580	32,808	8,020	409,791	37,240	313,800	73,770	2,960	410,640	195,230	125,350	1,158,990						
31 3	400,160	38,160	4,023.0	51,360	152,530	360	305,970	81,339	214,401	156,239	9,750	10,620	472,349	41,990	335,360	84,410	3,360	349,230	569,570	24,610	1,408,530						
合計	4,222,560	454,570	45,512.4	567,170	1,322,060	279,310	3,159,470	1,052,298	1,805,555	1,779,995	376,314	99,930	5,114,092	461,520	4,171,200	993,940	44,000	3,259,750	5,865,460	1,355,590	16,151,460						
最大	425,220	45,270	4,667.9	72,390	229,880	34,200	326,410	102,259	305,833	215,388	42,251	10,620	506,070	41,990	376,620	87,640	4,770	466,870	632,790	144,730	1,449,620						
最小	254,350	33,220	2,944.7	24,620	0	27,840	184,340	73,614	7,110	23,087	9,750	7,480	324,195	32,930	313,800	73,770	2,960	56,370	112,410	24,610	1,158,990						
平均	351,880	37,881	3,792.7	47,264	110,172	23,276	263,289	87,692	150,463	148,333	31,360	8,328	426,174	38,460	347,600	82,828	3,667	271,646	488,788	112,966	1,345,955						

備考

南蒲生浄化センター 汚泥焼却施設運轉管理年報 共通2/2

平成30年4月～平成31年3月

項目 年月	ケキ貯留槽			場外汚泥			一般LPC使用量			上水使用量	
	搬入量 t	搬出台数 台	搬出量 t	場内移送量 t	搬入台数 台	搬入量 t	含水率 %	汚泥処理 m ³	1号炉稼 m ³	m ³	
30 4	282	---	---	267	51	365.89	79.8	4.0	33.6	422.1	
30 5	277	---	---	271	59	406.11	80.2	4.3	26.2	295.8	
30 6	177	---	---	217	52	370.98	80.1	3.3	29.8	267.9	
30 7	209	---	---	241	51	372.91	80.4	3.7	32.5	293.9	
30 8	221	---	---	168	48	346.22	80.5	4.0	29.2	292.4	
30 9	315	---	---	359	47	339.06	81.1	4.1	29.7	771.6	
30 10	218	---	---	210	54	394.12	80.5	3.8	28.7	727.0	
30 11	222	---	---	169	53	372.24	80.3	4.0	32.1	656.7	
30 12	100	---	---	149	44	332.84	79.3	3.7	41.3	1,019.5	
31 1	14	---	---	49	7	51.19	78.5	4.9	34.6	1,127.2	
31 2	9	---	---	0	---	---	---	5.9	43.2	1,187.4	
31 3	204	---	---	129	39	275.77	80.1	5.0	41.8	745.9	
合計	2,248	---	---	2,229	505	3,627.33	---	50.7	402.7	7,807.4	
最大	315	---	---	359	59	406.11	81.1	5.9	43.2	1,187.4	
最小	9	---	---	0	7	51.19	78.5	3.3	26.2	267.9	
平均	187	---	---	186	46	329.76	80.1	4.2	33.6	650.6	

備考

南蒲生浄化センター 1号汚泥焼却施設運転管理年報 1/2

平成30年4月～平成31年3月

項目	ケーク焼却量 t	ケーク水分 %	焼却汚泥 固形物量 t	ケーキ VTS %	灰融生量 t	熱量 J/g	炉砂 投入量 t	炉砂 排出量 t	助燃ペーパー			廃熱ボイラ		廃熱ボイラ 主蒸気量 t	タービン 蒸気量 t	苛性ソーダ 流量 g	炉出口 O ₂ 濃度 %	電気集塵機 CO濃度 PPM	煙突ガス			ケーキ燃焼 時間	焼却設備 運転時間		
									上部重油 g	下部重油 g	合計 g	LPG m ³	給水温度 ℃						給水流量 m ³	NO _x 濃度 PPM	SO _x 濃度 PPM			O ₂ 濃度 %	HCL濃度 PPM
30 4	2,424.20	77.5	545.77	90.8	49.38	18,517	0.0	0.0	13,103	8,958	22,061	0.471	50.6	1,125.08	806.7	304.1	9,722	13.8	2	13	2	18.3	0	315.49	515.56
30 5	0.00	---	0.00	---	0.11	---	0.0	13.8	16	2,920	2,936	0.222	16.2	0.28	0.0	0.0	0	20.1	0	1	0	20.9	0	0.00	192.45
30 6	48.99	78.0	10.79	90.6	1.01	---	0.0	3.4	8,014	4,292	12,306	0.243	21.7	25.41	24.3	11.3	192	19.5	1	2	0	20.7	0	7.00	720.00
30 7	0.00	---	0.00	---	0.00	---	0.0	0.0	0	0	0	0.000	24.5	0.00	0.0	0.0	0	20.0	0	0	0	20.9	0	0.00	395.10
30 8	66.55	75.1	16.60	78.9	3.51	---	0.0	0.0	6,767	8,484	15,251	0.183	26.4	31.41	30.6	15.3	309	19.5	0	2	0	20.6	0	9.38	647.00
30 9	5,438.92	77.8	1,199.80	83.8	194.79	17,359	0.0	0.0	62,005	0	62,005	0.004	93.0	2,456.99	2,386.6	1,028.5	24,575	8.0	4	20	4	15.3	0	720.00	720.00
30 10	775.59	78.2	169.89	83.3	26.95	18,351	0.0	0.0	11,620	0	11,620	0.000	28.4	365.53	354.9	151.4	3,580	17.9	0	5	1	20.2	0	109.02	246.14
30 11	0.00	---	0.00	---	0.00	---	0.0	0.0	0	0	0	0.000	12.5	0.00	0.0	0.0	0	20.2	0	0	0	20.9	0	0.00	0.00
30 12	3,140.92	78.1	689.21	90.4	65.23	19,901	68.9	0.0	40,200	10,818	51,018	0.341	59.0	1,580.53	1,502.9	662.2	14,068	12.1	5	5	2	17.7	0	383.21	583.32
31 1	5,167.68	77.3	1,171.81	92.3	90.96	19,657	0.0	0.0	49,898	0	49,898	0.000	94.2	2,693.47	2,589.5	1,115.7	24,219	6.2	4	17	4	15.2	4	743.53	743.57
31 2	4,125.53	76.9	953.15	91.8	79.44	19,589	0.0	0.0	41,774	739	42,513	0.128	87.8	2,125.58	2,032.6	867.9	39,728	7.9	3	36	4	15.9	4	599.06	647.59
31 3	2,117.20	76.9	486.11	90.6	44.04	19,702	6.7	10.0	14,863	11,129	25,992	0.262	45.5	1,024.19	994.2	433.6	20,077	14.1	2	13	2	18.4	0	284.08	744.00
合計	23,305.58	---	5,243.13	---	555.42	---	75.6	27.2	248,260	47,340	295,600	1.854	---	11,428.47	10,722.3	4,590.0	136,470	---	---	---	---	---	---	3181.57	6156.33
最大	5,438.92	78.2	1,199.80	92.3	194.79	19,901	68.9	13.8	62,005	11,129	62,005	0.471	94.2	2,693.47	2,589.5	1,115.7	39,728	20.2	5	36	4	20.9	4	743.53	744.00
最小	0.00	75.1	0.00	78.9	0.00	17,359	0.0	0.0	0	0	0	0.000	12.5	0.00	0.0	0.0	0	6.2	0	0	0	15.2	0	00.00	00.00
平均	1,942.13	77.3	436.93	88.1	46.29	19,011	6.3	2.3	20,688	3,945	24,633	0.155	46.7	952.37	893.5	382.5	11,373	14.9	2	10	2	18.8	1	265.09	513.02

備考

南蒲生浄化センター 1号污泥焼却施設運転管理年報 2/2

平成30年4月～平成31年3月

項目	灰排出量 t	加湿灰量 t	加湿灰 水分率 %	消石灰 投入量 kg	分塵ハイブリッド 流動プロップ 力 mmHg	分塵ハイブリッド 流動プロップ 吐出空気量 Nm ³ /h	流動 空気量 Nm ³ /h	炉内 空気量 Nm ³ /h	白塵防止 空気量 Nm ³ /h	煙突ガス 排出量 Nm ³	分塵ハイブリッド 温度 ℃	分塵ハイブリッド 空気温度 ℃	焼却炉 底部温度 ℃	砂層温度			砂層 噴霧水量 ℓ/h	フリート 温度			フリート 噴霧水量 ℓ/h	炉出口 ガス温度 ℃	ボイラ入口 ガス温度 ℃	ボイラ出口 ガス温度 ℃	煙突出口 ガス温度 ℃
														下部 ℃	中部 ℃	上部 ℃		下部 ℃	中部 ℃	上部 ℃					
30 4	58.64	85.14	31.63	1,011.2	11.36	7,172	4,221	0	5,379	15,084,286	339	345	182	428	470	458	15	469	470	461	446	3	257	137	41
30 5	0.00	0.00	---	0.00	1.17	2,626	500	90	0	3,702,140	65	40	54	215	239	244	0	79	81	78	62	0	27	40	21
30 6	0.00	0.00	---	0.00	1.88	3,237	548	13	223	4,908,240	85	70	85	125	123	111	0	103	107	103	95	0	54	52	26
30 7	0.00	0.00	---	0.00	0.96	3,415	1,029	0	0	5,323,440	34	42	93	71	68	90	0	60	62	58	53	0	35	53	31
30 8	0.00	0.00	---	0.00	1.70	2,031	555	0	122	2,863,630	98	65	49	86	89	74	0	77	80	77	77	0	46	56	29
30 9	154.27	233.00	34.09	2,170.0	23.63	11,646	7,455	5	12,007	27,816,810	594	651	613	735	759	748	46	821	818	801	805	0	510	259	81
30 10	71.35	106.81	33.20	1,048.6	4.27	2,918	1,191	3	2,073	6,272,330	118	140	292	228	222	249	34	194	195	198	182	0	101	75	29
30 11	0.00	0.00	---	0.00	0.00	0	0	0	0	11,500	484	12	31	19	18	16	0	14	4	15	754	0	13	18	12
30 12	48.04	74.33	35.38	761.1	13.19	9,496	5,426	31	6,427	19,289,330	509	382	373	496	506	488	4	542	493	537	595	6	294	146	46
31 1	90.85	139.96	35.18	1,516.4	23.13	12,520	8,163	98	12,003	29,332,440	592	650	588	698	749	744	10	796	823	808	815	16	515	253	72
31 2	78.81	119.01	33.85	1,132.2	22.35	11,908	7,424	96	10,779	24,480,620	555	618	606	705	758	759	116	766	795	782	781	29	473	234	65
31 3	25.69	40.24	36.09	416.5	12.35	8,964	3,541	14	4,814	16,351,250	371	340	459	548	578	586	12	477	501	495	470	8	237	125	36
合計	527.65	798.49	---	8,056.0	---	---	---	---	---	155,636,010	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
最大	154.27	233.00	36.09	2,170.0	23.63	12,520	8,163	98	12,007	29,332,440	594	651	613	735	759	759	116	821	823	808	815	29	515	259	81
最小	0.00	0.00	31.63	0.00	0.00	0	0	0	0	11,500	34	12	31	19	18	16	0	14	4	15	53	0	13	18	12
平均	43.97	72.60	34.20	671.3	9.67	6,328	3,388	29	4,486	12,953,001	320	280	285	363	382	381	20	367	369	369	428	5	214	121	41

備考

南蒲生浄化センター 2号污泥焼却施設運転管理年報 1/2

平成30年4月～平成31年3月

項目	ケキ焼却量 t	ケキ水分 %	焼却汚泥 固形物量 t	ケキ VTS %	灰発生量 t	熱量 J/g	炉砂 投入量 t	炉砂 排出量 t	バーナー重油消費			苛性ソーダ 流量 t	炉出口 O ₂ 濃度 %	冷却塔入口ガス			燃発ガス			灰検出量 t	加温灰量 t	加温灰 水分率 %	硫酸一酸 投入量 kg	ケキ焼却 時間	焼却設備 運転時間
									ナフサ t	メタン t	合計 t			LPG m ³	CO濃度 ppm	NO _x 濃度 ppm	SO _x 濃度 ppm	O ₂ 濃度 %	HCl濃度 ppm						
30 4	4,157.66	77.9	916.40	91.0	82.82	19,066	0.0	0.0	3,754	4,216	7,970	0.110	11.1	11.1	8	31	1	18.4	0	85.50	118.87	28.12	2,350	484:26	716:15
30 5	6,158.64	77.5	1,381.09	89.5	144.23	18,471	0.0	0.0	1,449	0	1,449	0.066	6.9	7.3	6	37	2	17.2	0	140.90	192.16	27.17	3,900	723:58	730:31
30 6	5,708.94	78.2	1,248.13	88.9	136.83	18,323	0.0	10.8	4,165	495	4,660	0.111	7.1	7.6	9	32	0	17.1	0	138.82	194.87	28.70	3,900	683:23	720:00
30 7	5,613.49	78.5	1,205.56	88.8	136.82	18,288	0.0	0.0	3,437	0	3,437	0.000	6.8	7.1	10	29	4	17.2	0	135.65	190.39	28.87	3,800	744:00	744:00
30 8	5,319.69	78.3	1,155.37	84.6	179.85	17,592	0.0	2.5	8,217	0	8,217	0.000	7.8	7.6	9	15	7	17.5	0	158.65	218.65	27.52	4,400	740:08	744:00
30 9	2,207.10	77.9	488.40	84.0	76.30	17,171	0.0	0.4	22,299	2,983	25,282	0.570	14.7	14.7	9	8	3	19.3	0	93.01	126.46	26.64	2,675	310:39	720:00
30 10	4,780.10	78.7	1,022.28	88.5	112.61	19,308	0.0	8.2	8,691	10,727	19,418	0.225	9.4	9.8	12	2	2	18.0	0	113.40	160.85	29.70	3,200	577:06	689:39
30 11	5,470.64	78.5	1,170.92	90.4	108.32	19,954	0.0	0.0	18,033	2,004	20,037	0.110	7.3	7.5	12	0	1	17.4	0	114.55	168.68	32.24	3,275	628:31	640:10
30 12	3,221.51	77.8	715.21	90.7	66.68	19,804	0.0	11.3	5,986	0	5,986	0.000	14.2	13.9	4	0	0	19.0	0	69.59	100.98	31.22	1,975	355:54	661:31
31 1	0.00	---	0.00	---	0.00	---	0.0	0.0	0	0	0	0.000	20.9	20.3	0	0	0	20.8	0	0.00	0.00	---	0	00:00	00:00
31 2	658.62	77.2	150.70	93.1	10.19	19,980	0.0	0.0	5,292	12,222	17,514	0.434	19.7	18.8	3	0	0	20.3	0	6.07	8.85	31.41	225	82:04	224:10
31 3	4,907.98	76.9	1,137.36	91.2	102.07	19,494	0.0	0.0	5,283	1,155	6,438	0.108	9.7	9.9	7	5	2	18.0	0	101.46	144.33	30.90	2,900	568:02	744:00
合計	48,204.37	---	10,591.42	---	1,156.72	---	0.0	33.2	86,606	33,802	120,408	1.674	---	---	---	---	---	---	---	1,157.60	1,624.89	---	32,600	5898:11	7334:16
最大	6,158.64	78.7	1,381.09	93.1	179.85	19,980	0.0	11.3	22,299	12,222	25,282	0.570	20.9	20.3	12	37	7	20.8	0	158.65	218.65	32.24	4,400	744:00	744:00
最小	0.00	76.9	0.00	84.0	0.00	17,171	0.0	0.0	0	0	0	0.000	6.8	7.1	0	0	0	17.1	0	0.00	0.00	26.64	0	00:00	00:00
平均	4,017.03	77.9	862.62	89.2	96.39	18,859	0.0	2.8	7,217	2,817	10,034	0.140	11.3	11.3	7	13	2	18.4	0	96.47	135.41	29.24	2,717	491:30	611:11

備考

南蒲生浄化センター 2号污泥焼却施設運転管理年報 2/2

平成30年4月～平成31年3月

項目	分脈パイプ ヘッド管圧力 mmHg	流動プロフ 流動空気量 Nm ³ /h	強制送風 ファン送風量 Nm ³ /h	白煙防止 ファン送風量 Nm ³ /h	バーナプロフ 空気量 Nm ³ /h	排ガス冷却 空気量 Nm ³ /h	煙突ガス 排出量 Nm ³	流動空気 温度 ℃	空気予熱器 出口空気温度 ℃	焼却炉			砂層温度			砂層送水			炉出口 ガス温度 ℃	炉噴霧水 流量 t/h	排ガス冷却器 出口ガス温度 ℃	白煙防止器 出口ガス温度 ℃	冷却塔冷 却水流量 t/h	冷却塔冷 却水温度 ℃	冷却塔冷 却水温度 ℃	煙突出口 ガス温度 ℃	煙突出口 ガス温度 ℃
										底部温度 ℃	中部 ℃	上部 ℃	下部 ℃	下部 ℃	中部 ℃	上部 ℃	下部 ℃	下部 ℃									
30 4	17.6	9,391	8,494	1,243	8,198	10	3,728	22,119,680	400	456	493	697	684	1	677	674	671	652	102	536	250	1,072	152	117			
30 5	26.1	13,344	12,032	3,806	11,791	0	5,380	33,928,980	517	624	546	774	772	20	837	833	829	817	138	714	343	1,626	205	165			
30 6	27.0	12,659	11,426	1,950	11,705	1	4,955	30,657,750	546	618	561	757	757	6	824	820	817	802	133	703	339	1,560	204	159			
30 7	26.0	12,223	11,030	1,100	11,885	0	5,173	30,734,260	579	637	553	763	761	0	836	832	828	818	75	723	345	1,462	208	159			
30 8	28.2	11,712	10,418	535	12,015	0	4,456	30,081,470	574	620	566	767	765	2	825	821	818	808	14	715	340	1,315	208	153			
30 9	14.8	6,209	5,607	344	5,409	4	2,411	14,868,680	320	357	482	682	673	7	626	626	624	588	0	440	188	539	126	86			
30 #	24.1	11,552	10,419	685	9,862	21	3,898	27,097,480	486	527	480	648	644	3	709	708	706	695	28	608	294	1,244	183	131			
30 #	25.5	12,040	10,821	203	10,716	6	3,960	27,669,830	549	584	533	736	735	0	794	794	792	778	79	667	314	1,482	188	137			
30 #	23.0	11,762	10,642	1,960	6,806	0	2,276	22,096,270	320	338	404	396	397	0	441	442	440	434	49	383	191	840	122	85			
31 1	0.0	1	18	1	3	2	0	0	2	2	7	9	7	0	5	7	6	7	0	2	7	0	7	6			
31 2	6.5	3,102	2,817	34	1,973	44	1,035	5,926,790	115	123	51	153	149	0	175	174	171	170	18	146	75	172	51	31			
31 3	22.0	11,021	9,910	2,616	9,325	2	3,973	27,606,730	435	516	513	714	716	8	740	736	731	716	152	608	284	1,289	173	127			
合計								272,787,920																			
最大	28.2	13,344	12,032	3,806	12,015	44	5,380	33,928,980	579	637	566	774	772	20	837	833	829	818	152	723	345	1,626	208	165			
最小	0.0	1	18	1	3	0	0	0	2	2	7	9	7	0	5	7	6	7	0	2	7	0	7	6			
平均	20.1	9,585	8,636	1,206	8,307	8	3,437	22,732,327	404	450	432	591	588	4	624	622	619	607	66	520	248	1,050	152	113			

備考

南蒲生浄化センター 3号汚泥焼却施設運転管理年報 1/2

平成30年4月～平成31年3月

項目	ケーク焼却量 t	ケーク水分 %	焼却汚泥 固形物量 t	ケーク VTS %	灰発生量 t	熱量 J/g	炉砂 投入量 t	炉砂 排出量 t	バーナー用重油流量			苛性ソーダ 流量 g	炉出口 O ₂ 濃度 %	K ₂ O白濁防止器出口ガス			煙突ガス				灰排出量 t	加硫灰量 t	加硫灰 水分率 %	硫酸一酸 投入量 kg	ケーク焼却 時間	焼却設備 運転時間	
									メタン	メタン	合計			LPG	NO _x 濃度 ppm	CO濃度 ppm	N ₂ O濃度 ppm	NO _x 濃度 ppm	SO _x 濃度 ppm	O ₂ 濃度 %							HCl濃度 ppm
30 4	1,360.57	76.0	299.94	91.5	25.52	19,566	0.0	0.0	1,795	0	1,795	0.000	5,719	13.3	11.5	6	45	11	1	14.9	0	25.58	33.96	24.62	575	470:01	513:57
30 5	1,121.39	77.2	255.78	88.8	27.86	18,992	0.0	0.0	1,692	2,557	4,249	0.188	6,247	10.4	12.6	7	13	13	2	16.2	0	32.61	42.49	23.11	700	406:45	474:42
30 6	1,789.62	76.3	382.34	87.4	47.05	18,237	0.0	2.4	4,457	4,390	8,847	0.263	10,186	4.8	7.5	9	43	14	0	13.0	0	41.76	55.71	25.08	850	531:27	588:32
30 7	1,971.96	76.5	423.86	87.6	53.03	18,654	0.0	0.0	3,046	0	3,046	0.000	12,401	3.2	6.2	6	40	18	2	12.2	0	54.00	70.85	24.10	1,025	744:00	744:00
30 8	1,852.63	76.3	401.16	83.9	64.68	18,992	0.0	9.8	7,643	0	7,643	0.000	10,564	3.8	6.7	6	49	13	2	12.5	0	61.11	80.90	24.48	1,125	710:42	744:00
30 9	0.00	---	0.00	---	0.09	---	15.3	15.3	0	0	0	0.000	15	20.4	20.7	0	0	0	0	20.5	0	6.96	9.10	23.52	150	0:00	137:18
30 10	1,974.12	76.6	422.75	88.8	47.15	18,992	0.0	0.0	7,225	2,664	9,889	0.093	11,240	3.7	6.9	9	36	16	1	12.5	0	43.24	59.96	27.97	875	706:10	729:51
30 11	1,575.58	76.7	335.94	90.6	31.44	18,654	0.0	3.3	10,176	282	10,458	0.093	9,239	6.8	10.1	9	29	16	4	14.0	0	32.82	45.11	27.35	700	566:43	647:18
30 12	1,342.26	76.0	295.06	92.2	23.50	18,992	0.0	0.0	9,575	2,867	12,442	0.050	7,565	10.2	11.3	14	31	8	0	15.2	1	22.25	31.26	29.27	525	486:18	647:33
31 1	1,491.24	77.3	335.34	92.9	24.13	18,992	0.0	0.0	10,973	0	10,973	0.000	13,522	5.0	9.7	6	52	38	1	13.4	0	21.00	27.95	24.85	450	744:00	744:00
31 2	1,056.30	76.9	243.72	92.7	17.37	18,992	0.0	0.0	4,670	0	4,670	0.000	11,711	8.8	11.9	5	45	36	0	15.1	1	22.30	29.86	25.30	475	520:23	645:02
31 3	0.00	---	0.00	---	0.01	---	0.0	0.0	0	0	0	0.000	0	20.7	20.7	2	0	0	0	20.9	0	0.00	0.00	---	25	0:00	9:12
合計	15,506.27	---	3,395.94	---	362.53	---	15.3	30.3	61,252	12,760	74,012	0.687	98,909	---	---	---	---	---	---	---	---	363.63	487.14	---	7,475	5986:29	6725:26
最大	1,974.12	76.7	423.86	92.9	64.68	19,569	15.3	15.3	10,973	4,390	12,442	0.263	13,522	20.7	20.7	14	52	38	4	20.9	1	61.11	80.90	29.27	1,125	744:00	744:00
最小	0.00	76.9	0.00	83.9	0.01	18,237	0.0	0.0	0	0	0	0.000	0	3.2	6.2	0	0	0	0	12.2	0	0.00	0.00	23.11	25	00:00	09:12
平均	1,292.19	76.0	283.24	89.6	30.21	18,863	1.3	2.6	5,101	1,063	6,168	0.057	8,242	9.3	11.3	7	30	15	1	15.1	0	30.30	40.60	25.42	623	498:52	560:27

備考	
----	--

南菰生浄化センター 3号污泥焼却施設運転管理年報 2/2

平成30年4月～平成31年3月

項目 年	分散パイプ ヘッド管圧力 kPa	流動プロボ 吐出空気量 Nm ³ /h	流動 空気量 Nm ³ /h	二次燃焼 空気量 Nm ³ /h	三次燃焼 空気量 Nm ³ /h	由塵防止器 空気量 Nm ³ /h	誘引プロボ 出口ガス量 Nm ³ /h	煙突ガス 流量 Nm ³ /h	流動空気 温度 ℃	砂層温度			砂層噴霧水 流量 ℓ/h	二次燃焼空気 下部温度 ℃	フワーホド温度			炉出口 ガス温度 ℃	炉頂噴霧水 流量 ℓ/h	空気で熱器 出口ガス温度 ℃	熱交換器 出口空気温度 ℃	熱交換器 出口空気温度 ℃	熱交換器 出口空気温度 ℃	排煙処理塔 入口ガス温度 ℃	排煙処理塔 出口ガス温度 ℃	煙突ガス 温度 ℃
										下部 ℃	中部 ℃	上部 ℃			下部 ℃	中部 ℃	上部 ℃									
30 4	15.6	2,867	2,261	99	153	2,184	2,707	3,825,666	489	596	635	1	668	675	680	680	658	32	403	324	237	226	18.6	140		
30 5	15.9	2,794	2,175	104	191	2,150	2,644	3,852,829	441	549	579	19	609	611	614	592	20	358	284	207	195	20.0	128			
30 6	24.9	4,260	3,240	158	245	3,029	4,111	5,274,576	647	647	733	16	735	814	820	817	15	537	435	323	299	25.1	184			
30 7	27.2	4,376	3,255	169	269	3,146	4,247	5,651,783	691	697	768	23	769	842	854	857	858	13	580	474	351	323	31.3	202		
30 8	28.3	4,198	3,067	181	283	3,017	4,121	5,458,005	665	682	744	2	745	810	825	829	830	1	552	449	340	313	34.5	192		
30 9	1.4	441	394	15	33	336	569	665,729	31	60	35	0	35	36	38	38	36	0	29	28	27	33	21.1	24		
30 10	22.1	4,245	3,160	157	273	3,104	4,157	5,569,411	666	615	732	10	740	824	830	830	831	8	555	451	337	312	24.3	189		
30 11	21.2	3,872	2,883	148	266	2,746	3,725	4,803,255	594	627	701	2	711	775	782	783	767	16	480	390	288	269	21.8	164		
30 12	16.5	3,263	2,415	120	209	2,161	3,536	4,358,139	460	450	509	0	508	587	582	580	53	381	313	235	222	21.9	127			
31 1	24.5	3,868	2,731	175	299	2,591	3,615	4,770,518	632	578	757	0	759	833	830	824	819	6	523	420	303	278	18.7	164		
31 2	21.8	3,732	2,834	164	277	2,552	3,932	4,493,168	517	521	633	1	630	681	679	675	664	1	427	340	244	224	21.4	132		
31 3	0.0	0	0	0	0	0	0	661	9	17	12	0	12	12	13	13	15	0	9	9	9	10	7.7	7		
合計								48,323,740																		
最大	28.3	4,376	3,256	181	299	3,146	4,247	5,651,783	691	697	768	28	769	842	854	857	858	53	580	474	351	323	34.5	202		
最小	0.0	0	0	0	0	0	0	661	9	17	12	0	12	12	13	13	15	0	9	9	9	10	7.7	7		
平均	18.3	3,159	2,351	124	206	2,252	3,114	4,026,978	487	503	570	7	577	625	629	629	622	14	403	326	242	225	22.2	138		

備考

低入札価格調査について

低入札価格調査に関しては次のとおりとなりますので、記載事項を十分確認してください。

1 対象者

低入札価格調査基準価格を下回る入札をされた方全員

2 提出書類

- (1) 誓約書（様式第1）
- (2) 入札金額の積算内訳書（任意様式）
- (3) 調査票（様式1）
- (4) 調査票（様式1）の各項目に関連する添付書類（別紙「調査票の記入にあたっての注意事項」を参照のこと。

3 提出期限

令和2年1月30日（木）17時まで・・・期限厳守

- ・期限までに提出のない場合は失格とします。

4 低入札価格調査に関するヒアリング調査について

- ・最低価格で入札した方を対象に、担当課と契約課によるヒアリング調査を行います。日時及び場所については資料提出後、別途連絡します。
- ・最低価格で入札した方のヒアリング調査の結果、落札候補者と決定する場合は、本件の低入札価格調査は終了となります。落札候補者とならない場合は、次順位の方のヒアリング調査を行います（次順位も低入札価格調査対象者である場合に限る）。以下、同様に行います。
- ・ヒアリング結果については、決定後、ヒアリング対象者のみに連絡します。

5 入札結果の報告

- ・入札結果については、契約後、契約課事務室での掲示となります。
- ・案件により調査期間は異なりますので、結果報告日はお知らせできかねます。

6 関係要綱等

低入札価格調査については、次の要綱及び要領をよく確認してください（別添参照）。

- (1) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成15年10月21日市長決裁）
- (2) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領（平成15年10月21日財政局長決裁）

誓 約 書

年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

当社は、労働社会保険諸法令、その他関連法令を遵守しており、また契約締結後においても同法令を遵守するとともに、説明を求められた際には誠実に応じる事をあらためて誓約します。

様式 1

調 査 票

調 査 項 目	内 容
<p>①業務を実施するに 当たり計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制</p>	
<p>②労務等の提供につ いて市場価格以下の 価格による提供が可 能な場合の理由</p>	
<p>③現在実施している 業務のその実施状況</p>	
<p>④価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場 合にあっては、その外 注 内容</p>	

⑤以前受託した業務委託における実施状況	
⑥経営状況等	
⑦労働社会保険諸法令の遵守状況	
⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項	

【調査票の記入にあたっての注意事項】

様式 1

調 査 票

調 査 項 目	内 容
①業務を実施するに 当たり計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ●本件全体の業務工程表等を提出すること。なお、仕様書に定める業務 についての実施時期や回数、月間の人員配置（1日あたりの配置予定 者数）等がわかるものを提出すること。 ●従事予定者別の業務工程表等を提出すること。なお、各従事予定者の 業務工種、月間の延べ従事時間数等がわかるものを提出すること。
②労務等の提供につ いて市場価格以下の 価格による提供が可 能な場合の理由	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の入札にあたり、どのような理由により市場価格以下の提供に至 ったのか、その理由を詳細に記入すること。 ●入札金額の積算にあたって、特に経費を低減したものは何か、また、 それはどのような理由から当該価格等で提供可能になったのか、具体 的に記入すること。
③現在実施している 業務のその実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本件と類似業務の公共施設の受注実績について、契約期間、金額、相 手先、施設名、施設の規模、1日の平均従事者数がわかるように記入す ること（最大20件程度の実績で可）。 ●仙台市発注、宮城県内発注、宮城県外発注の順番で記入すること。 ●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。
④価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場合 にあつては、その外注 内容	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の業務における外注の有無を記入すること。 ●外注する業務全てについて記入すること。 ●外注する業務の内容、予定している相手方、金額を記入すること。

<p>⑤以前受託した業務委託における実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本件と類似業務の公共施設の受注実績について、契約期間、金額、相手先、施設名、施設の規模、1日の平均従事者数がわかるように記入すること（最大10件程度の実績で可）。 ●仙台市発注、宮城県内発注、宮城県外発注の順番で記入すること。 ●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。
<p>⑥経営状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の経営状況及び今後の見通しについて記入すること。 ●決算書のうち、貸借対照表及び損益計算書の写しを提出すること（過去3年分）。 ●現在の総従業員数を記入すること（業務内容別の内訳数及び雇用形態別の内訳数も記入すること）。
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の従事予定者のそれぞれについて、雇用形態（職名）、労働契約期間、1日あたりの予定労働時間、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金の加入・非加入の状況を記入すること。 ●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成14年3月28日市長決裁）の全部を改正する。

（平成15年10月21日市長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、競争入札により請負（工事及び製造に係るものを除く。）の契約を締結しようとする場合において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10第1項（令第167条の13により準用する場合を含む。）の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を調査のうえ、落札者としないうきの手続等を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 契約権者 仙台市事務決裁規程（平成元年仙台市訓令第7号）に定める委託契約の締結に係る決裁権者又は専決権者をいう。
- (2) 入札執行者 入札事務を執行する職員をいう。
- (3) 調査基準価格 仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第12条第6項（規則第16条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づいて作成する、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合の基準となる価格をいう。
- (4) 低価格入札 調査基準価格を下回る入札をいう。
- (5) 低価格入札者 調査基準価格を下回る入札を行った者をいう。
- (6) 最低価格入札者 調査基準価格を下回り、最低の価格で入札を行った者をいう。
- (7) 特例政令適用基準額 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第3条に規定する総務大臣の定める区分に応じ総務大臣の定める額をいう。
- (8) 契約事務委員会 仙台市契約事務に関する審査委員会規程（平成6年仙台市訓令第18号。以下「訓令」という。）第1条第1号に規定する契約事務特別委員会、同条第3号に規定する契約事務青葉区委員会、契約事務宮城野区委員会、契約事務若林区委員会、契約事務太白区委員会及び契約事務泉区委員会並びに同条第4号に規定する契約事務宮城委員会及び契約事務秋保委員会をいう。
- (9) 契約担当課 財政局財政部契約課、区役所区民部総務課又は区役所総合支所総務課をいう。

（対象とする契約）

第3条 この要綱は、契約担当課において、工事に係る業務委託契約であってその予定価格が特例政令基準額以上のものその他契約権者が特に必要と認める業務委託契約を競争入札により締結しようとする場合について適用する。

2 前項の場合においては、当該契約に係る規則第5条に規定する一般競争入札の公告（以下「入札公告」という。）を実施する場合にあっては当該公告に、令第167条の12第2項に規定する指名競争入札の指名に係る通知（以下「指名通知」という。）を実施する場合にあっては当該通知に、この要綱の規定を適用する旨を明示するものとする。

（調査基準価格）

第4条 調査基準価格は、当該契約に係る予定価格から消費税及び地方消費税の額に相当する額を控除して得た額に100分の65（工事に係る業務委託契約にあっては100分の70）を乗じて得た額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

（低価格入札があった場合の措置）

第5条 入札執行者は、低価格入札が行われたときは、落札の決定を保留するものとし、調査の上後日落札者を決定する旨を告げて、入札を終了する。

（調査等の実施）

第6条 低価格入札者は、低価格入札が行われた日から原則として7日以内に、誓約書（様式第1）及び次項各号に掲げる事項に関する資料で契約権者が指定するものを契約権者に提出しなければならない。

2 契約権者は、低価格入札が行われたときは、当該低価格入札者により、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか、及びその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるかどうかにつき、設計担当課長とともに、次に掲げる事項について、低価格入札者からの事情聴取、関係機関等への照会等により調査を行うものとする。ただし、低価格入札者の全部について当該調査を行うことを困難とする事情があるときは、低価格入札者の一部について当該調査を行うことができる。

- (1) 業務を実施するに当たり当該低価格入札者が計画している技術者等の人員配置その他の当該業務の実施体制
- (2) 当該低価格入札者が、労務等の提供について市場価格以下の価格による提供が可能である旨の主張をしている場合にあっては、その理由
- (3) 当該低価格入札者が現在実施している業務のその実施状況
- (4) 当該低価格入札者が価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容
- (5) 当該低価格入札者が以前受託した業務委託における実施状況
- (6) 当該低価格入札者の経営状況等
- (7) 労働社会保険諸法令の遵守状況
- (8) その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項

3 契約権者は、最低価格入札者について低価格調査票を作成するものとする。

（契約権者による措置）

第7条 契約権者は、前条の規定による調査の結果、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められるときであって、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがないと認められるときは、当該最低価格入札者を落札

者と決定するものとし、それ以外のときは、契約事務委員会に訓令第2条第1項第14号、第4条第7号又は第5条第2号に規定する低入札価格調査をさせなければならない。

(契約事務委員会の審査結果を踏まえた落札者の決定)

第8条 前条後段の場合、契約事務委員会は、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるかどうか、及び当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるかどうかについて調査及び判定を行い、その結果を低入札価格調査結果表により契約権者に提出するものとする。

2 契約権者は、前項の規定により提出された契約事務委員会の調査及び判定の結果を踏まえ、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められないときであって、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められないときは、当該最低価格入札者を落札者と決定し、それ以外のときは、落札者とししないものとする。

(次順位価格の入札者等の準用)

第9条 契約権者は、前条第2項の規定により最低価格入札者を落札者とししない場合においては、予定価格の制限の範囲内の最低入札価格に次いで低い価格（以下「次順位価格」という。）が調査基準価格以上の価格であるときは、当該次順位価格の入札者を落札者と決定し、次順位価格が調査基準価格を下回る価格であるときは、当該入札者につき第6条第3項、第7条及び前条の規定を準用する。

2 次順位価格の入札者を落札者と決定しない場合においては、次順位価格から順に低い価格の入札者について前項の規定を準用する。

(入札者への通知)

第10条 契約権者は、第7条、第8条第2項又は前条の規定により落札者を決定した場合は、直ちに当該落札者と決定された入札者に落札した旨を通知するとともに、他の入札者全員に対してもその旨を通知するものとする。

2 契約権者は、第8条第2項の規定（前条により準用する場合を含む。）により、前項の落札者よりも低い価格で入札の申込みを行った者を落札者とししない場合、当該入札の申込みを行った者に対してはその理由もあわせて通知するものとする。

3 第1項の規定による他の入札者全員に対する通知は、前項の場合を除き、入札経過表の掲示をもって通知に代えることができる。

(契約の特約等)

第11条 契約権者は、契約の適正な履行を確保するため、第7条の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1に掲げる条項を、第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1及び別記2に掲げる条項を、それぞれ加えて当該落札者と契約を締結するものとする。

2 契約権者は、第7条又は第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）、第6条第1項に規定する誓約書のほかに、当該落札者から当該業務の適正履行に関し誓約書を徴収することができる。

(労働社会保険諸法令の遵守状況に関する調査)

第11条の2 設計担当課長は、契約権者が第7条又は第8条第2項の規定により落札者を決定しその者を契約の相手方とした場合（第9条において準用する場合を含む。）、当該契約の相手方に対し、当該業務の履行期間中における労働社会保険諸法令の遵守状況を確認するために必要な書類について提出若しくは提示を求め、又は当該書類の内容について事情聴取を行うことができる。

(実施細目)

第12条 この要綱に関し必要な事項は財政局長が別に定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成15年10月28日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以後に発注手続に着手する業務委託契約について適用し、同日前に発注手続に着手した業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則 (平成16年3月4日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成16年3月15日から実施する。

(経過措置)

2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則 (平成16年12月16日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成17年1月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以降に発注手続に着手する業務委託契約について適用し、同日前に発注手続に着手した業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則 (平成18年3月22日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成18年3月22日から実施する。

(経過措置)

2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に入札を行う業務委託契約について適用し、同日前に入札を行った業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則 (平成19年6月30日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成19年7月1日から実施する。

(経過措置)

2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成19年7月18日以後に発注手続に着手

する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成23年4月1日改正）

（実施期日）

この改正は、平成23年4月1日から実施する。

附 則（平成24年9月18日改正）

（実施期日）

この改正は、平成24年9月18日から実施する。

附 則（平成26年9月26日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成26年10月1日から実施する。
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成26年10月1日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同日前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月18日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成28年4月1日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同日前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月14日改正）

この改正は、平成29年4月1日から実施する。

附 則（平成29年5月31日改正）

この改正は、平成29年6月1日から実施する。

附 則（平成31年3月18日改正）

この改正は、平成31年4月1日から実施する。

誓 約 書

年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

当社は、労働社会保険諸法令、その他関連法令を遵守しており、また契約締結後においても同法令を遵守するとともに、説明を求められた際には誠実に応じる事をあらためて誓約します。

別記1 特に定めた契約条件

(業務体制を確認できる書類の提出及びその内容についての事情聴取)

第1条 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、発注者からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

第2条 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、発注者からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

第3条 受注者は、業務を行うに当たり労働社会保険諸法令の遵守状況について確認できる書類について、発注者からその提出又は提示を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

別記2 特に定めた契約条件

【土木設計業務等業務委託契約書（第5－2号様式），建築設計業務委託契約書（第5－3号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第4条第2項中「10分の1以上」とあるのは「10分の3以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第4条第4項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第41条の2第1項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

【建設工事監理業務委託契約書（第5－4号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第4条第2項中「10分の1以上」とあるのは「10分の3以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第4条第4項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第35条の2第1項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

【業務委託契約書（第5－1－2号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第3条第2項中「10分の1（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）以上」とあるのは「10分の3（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第3条第4項中「10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第25条の2第1項中「10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領

(平成 15 年 10 月 21 日財政局長決裁)

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成 15 年 10 月 21 日市長決裁。以下「要綱」という。）第 1 2 条の規定に基づき、要綱の実施要領を次のとおり定める。

第 1 （様式）

- 1 要綱第 6 条第 1 項に規定する同条 2 項各号に掲げる事項に関する資料は、様式 1 によるものとする。
- 2 要綱第 6 条第 3 項に規定する低価格調査票は、様式 2 によるものとする。
- 3 要綱第 8 条第 1 項に規定する低入札価格調査結果表は、様式 3 によるものとする。

附 則

（実施期日）

- 1 この要領は平成 15 年 10 月 28 日から実施する。
（経過措置）
- 2 この要領の規定は、この要領の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則

（実施期日）

- 1 この改正は平成 16 年 3 月 15 日から実施する。
（経過措置）
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領の様式は、この改正の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則

（実施期日）

- 1 この改正は平成 19 年 7 月 1 日から実施する。
（経過措置）
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領の様式は、平成 19 年 7 月 18 日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成 29 年 3 月 14 日改正）

この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。

附 則（平成 31 年 3 月 14 日改正）

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

様式 1

調査票

調査項目	内容
<p>①業務を実施するに 当たり計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制</p>	
<p>②労務等の提供につ いて市場価格以下の 価格による提供が可 能な場合の理由</p>	
<p>③現在実施している 業務のその実施状況</p>	
<p>④価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場 合にあつては、その 外注内容</p>	

<p>⑤以前受託した業務委託における実施状況</p>	
<p>⑥経営状況等</p>	
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

様式 2

低 価 格 調 査 票

(1 / 2)

1 調査概要

業 務 名		調査年月日	年 月 日
入札業者名		入札年月日	年 月 日
調査実施者	契約権者	設計担当課長	
調査出席者			
予定価格	円	調査基準価格	円
		入札価格	円

2 調査結果

調 査 項 目	調 査 結 果
①業務を実施するに 当たり当該低価格入 札者が計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制	
②当該低価格入札者 が、労務等の提供に ついて市場価格以下 の価格による提供が 可能である旨の主張 をしている場合にあ っては、その理由	
③当該低価格入札者 が現在実施している 業務のその実施状況	
④当該低価格入札者 が価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場 合にあっては、その 外注内容	

<p>⑤当該低価格入札者が以前受託した業務委託における実施状況</p>	
<p>⑥当該低価格入札者の経営状況等</p>	
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

3 対応方針

<p>契約権者の対応方針</p>	
------------------	--

様式 3

低 入 札 価 格 調 査 結 果 表

年 月 日開催した契約事務（ ）委員会において、下記のとおり決定した。

契約事務（ ）委員会
委員長

記

業務名				
予定価格：A	円		調査基準価格：B	円
低価格入札者名	入札価格(円) C	入札率(%) C/A	調査結果の表示	
			契約の内容に適合した履行等の当否	理由
摘要				

- ※1 「契約の内容に適合した履行等の当否」の欄には、「当」又は「否」を記入すること。
- ※2 「理由」の欄は、「契約の内容に適合した履行等の当否」に「否」と記入した場合のみ具体的に記入すること。